

別府市会計年度任用職員（選挙事務補助）募集案内

1 募集内容等

◆選挙人名簿事務補助

- (1) 職種 会計年度任用職員【選挙事務補助】
- (2) 採用予定数 2名
- (3) 職務内容 パソコン入力作業、電話対応、郵便対応などの選挙全般に関する事務補助
- (4) 勤務場所 別府市役所4階 選挙管理委員会事務局
- (5) 任用期間 令和5年3月9日から令和5年3月31日まで。ただし、勤務評定に問題がなければ令和5年4月26日まで更新の可能性あり
- (6) 勤務形態 原則として8時30分から17時00分までの間の7時間45分 月17日勤務
※途中45分の休憩が付与されます
- (7) 勤務日 土日祝日出勤あり
- (8) 時間外勤務 時間外勤務を行っていただく場合があります。その場合は、単価に応じた割増報酬を支給します。(月平均24時間程度)

◆不在者投票事務補助

- (1) 職種 会計年度任用職員【選挙事務補助】
- (2) 採用予定数 4名
- (3) 職務内容 パソコン入力作業、電話対応、郵便対応、受付などの選挙全般に関する事務補助
- (4) 勤務場所 別府市役所4階及び選挙管理委員会事務局及び1階レセプションホール
- (5) 任用期間 令和5年3月16日から令和5年3月31日まで。ただし、勤務評定に問題がなければ令和5年4月26日まで更新の可能性あり
- (6) 勤務形態 原則として8時30分から17時00分までの間の7時間45分 月17日勤務
※途中45分の休憩が付与されます。
- (7) 勤務日 土日祝日出勤あり
- (8) 時間外勤務 時間外勤務を行っていただく場合があります。その場合は、単価に応じた割増報酬を支給します。(月平均8時間程度)

2 報酬等

- (1) 報酬 【時間額で計算する場合】 1時間 1,019円
【日額で計算する場合】(例) 1日7時間45分・月17日勤務
1月 134,300円(日額7,900円)
※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
- (2) 費用弁償 条件により通勤に係る費用を支給します。
※マイカー通勤する場合、職員用駐車場はありませんので、自己の負担において一般駐車場等を賃借してください。
- (3) 社会保険等 雇用保険、労災保険の加入 (健康保険・厚生年金は加入できません。)
- (4) 休暇等 年次有給休暇、忌引、官公署出頭等を本市の規定により付与します。

3 応募資格

- (1) 次のいずれかに該当する人は、応募できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 日本国籍の有無について
 - ・日本国籍を有しない人も応募できます。

・ただし、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

4 申込み・選考方法

会計年度任用職員(選挙事務補助)登録が事前に必要になります。下記の「7 お問い合わせ及び申込書提出先」に事前に電話連絡のうえ、指定された日時に必要事項を記入した別府市会計年度任用職員【選挙事務補助】登録申込書を持参してください。その際に面接とパソコンの基本操作の実技試験を実施します。

※登録申込書は市のホームページでのダウンロード、もしくは職員課窓口にて配布しております。

※申込書を提出し、面接とパソコンの基本操作の実技試験を終えた方が会計年度任用職員【選挙事務補助】候補者として登録されます。

任用が必要となった場合に、任用の条件に合致する方を候補者名簿の中から選考し、業務内容、任用期間等についてお伝えします。

5 申込み受付期間

随時受け付けます。

※受付時間：午前8時30分～午後5時（土、日及び祝日を除きます。）

6 採用後の注意点

任用期間中の身分は、一般職の地方公務員となりますので、守秘義務、政治活動の制限等の義務が課せられます。

7 お問い合わせ及び申込書提出先

別府市総務部職員課人事係（市役所2階）

〒874-8511 別府市上野口町1番15号

電話：0977-21-1115 E-mail:per-ga@city.beppu.lg.jp